証券コード 6832
平成27年６月10日

株主のみなさまへ

香川県高松市香西南町455番地の１
アオイ電子株式会社
取締役社長 中　山　康　治

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　香川県高松市香西南町455番地の１　当社本社ホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.aoi-electronics.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動による内需停滞、エネルギーコストの上昇や原材料価格の上昇など景気の下振れ要因はあったものの、政府の経済政策や日銀の金融政策により、円安や株式市場の回復が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。また、海外においては、停滞している欧州経済に警戒感が残り、中国の成長にかげりが見られるなど新興国全体の経済の伸びも鈍化したものの、米国においては企業業績の回復や個人消費の増加、雇用情勢の改善などにより、先行きは不透明な状況ながら回復基調で推移いたしました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、スマートフォン、タブレットＰＣなどの多機能携帯端末など、また、自動車向けや照明機器向けなどの需要の高い製品について受注は堅調に推移いたしました。一方で民生機器やＰＣ関連、液晶テレビなどの家電製品においては、一部の高級機種を除いては需要低迷が続き、弱含みで推移いたしました。

このような情勢の中で、当社グループの、当連結会計年度の連結売上高は42,854百万円（前年同期比6,533百万円増、18.0％増）、営業利益は改善活動、省人化による生産性の向上、連結による相乗効果等により7,584百万円（前年同期比3,632百万円増、91.9％増）、経常利益は円安による為替差益等もあり8,120百万円（前年同期比3,814百万円増、88.6％増）、当期純利益は5,342百万円（前年同期比2,735百万円増、104.9％増）となりました。

当社グループの製品の事業部門毎の売上高でありますが、集積回路部門につきましては、携帯機器関連向けＩＣやＬＥＤ関連部品等が好調に推移したことから、売上高は37,715百万円（前年同期比5,662百万円増、17.7％

増）となりました。機能部品部門につきましては、特定用途向けセンサーの受注は堅調に推移し、また、サーマルプリントヘッドについては、中国向け製品の受注が堅調に伸びたことから売上高は5,125百万円（前年同期比879百万円増、20.7%増）となりました。

なお、従来、受動部品部門として表記しておりましたチップネットワーク抵抗器等につきましては売上高全体に占める割合が低下したことにより、機能部品部門に含めて記載いたしております。

＜事業部門別売上高＞

事業部門	売上高					
	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
集積回路	32,052	88.2	37,715	88.0	5,662	17.7
機能部品	4,245	11.7	5,125	12.0	879	20.7
その他	22	0.1	13	0.0	△8	△38.9
合計	36,320	100.0	42,854	100.0	6,533	18.0

（注） 受動部品部門につきましては売上高全体に占める割合が低下したことにより、機能部品部門に含めて記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,148百万円であります。その主なものは、集積回路製造用設備の取得（1,485百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第 44 期 平成24年３月期	第 45 期 平成25年３月期	第 46 期 平成26年３月期	第 47 期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高(百万円)	26,185	28,363	36,320	42,854
経常利益(百万円)	2,172	2,913	4,305	8,120
当期純利益(百万円)	1,089	1,296	2,607	5,342
１株当たり当期純利益(円)	90.79	108.03	217.28	445.26
総資産(百万円)	36,296	37,588	40,975	48,365
純資産(百万円)	27,221	28,225	30,505	36,120
１株当たり純資産額(円)	2,268.49	2,352.16	2,542.20	3,010.23

(注)　従来、営業外収益に計上しておりました作業屑売却益を、第45期から売上高に計上する方法に変更したため、第44期の連結計算書類等の組み替えを行っております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第 44 期 平成24年３月期	第 45 期 平成25年３月期	第 46 期 平成26年３月期	第 47 期 (当事業年度) 平成27年３月期
売上高(百万円)	26,185	28,363	36,266	42,793
経常利益(百万円)	2,159	2,867	4,011	6,531
当期純利益(百万円)	1,064	1,271	2,327	3,940
１株当たり当期純利益(円)	88.69	105.92	194.00	328.39
総資産(百万円)	36,142	36,854	40,117	45,213
純資産(百万円)	27,074	28,090	30,183	33,860
１株当たり純資産額(円)	2,256.31	2,340.96	2,515.36	2,821.84

(注)　従来、営業外収益に計上しておりました作業屑売却益を、第45期から売上高に計上する方法に変更したため、第44期の計算書類等の組み替えを行っております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ハヤマ工業株式会社	90百万円	100.0%	ＩＣおよびチップネットワーク抵抗器のめっき加工
ハイコンポーネンツ青森株式会社	90百万円	100.0%	半導体（小型ＩＣ等）の製造

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「革新と創造」を続け、常に前進する企業グループを目指して、以下の経営戦略により取り組んでまいります。

① 先進国経済の拡大基調と円安を背景に戦略的事業を展開する。

② 技術のシナジー効果により、新商品の創出と拡大につなげる。

③ 世界規格を作れるような技術者を育てる。

④ 主導性をとれる品質を「求明」する。

⑤ 弛まぬ改善の提案・実行・継続で原価低減に徹する。

⑥ あらゆる分野・業務に「意」を浸透させる。

⑦ 環境を重んじ、社会に調和する企業となる。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	主要製品
集積回路	ＩＣ、モジュール、ＨＩＣ、光学センサー、ＬＥＤ等
機能部品	プリントヘッド、各種センサー、チップネットワーク抵抗器等

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当 社

名　　称	所　　在　　地
本社・高松工場	香川県高松市香西南町455番地の１
観音寺工場	香川県観音寺市吉岡町262番地
東京営業所	東京都港区浜松町二丁目４番１号　世界貿易センタービル33Ｆ

② 連結子会社

名　　称	所　　在　　地
ハヤマ工業株式会社	香川県高松市朝日町三丁目３番５号
ハイコンポーネンツ青森株式会社	青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉275番地

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
2,095（187）名	54名増（29名減）

（注） 従業員数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,725（130）名	44名増（35名減）	35.5歳	10.6年

（注） 従業員数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	800百万円
株式会社阿波銀行	330
株式会社百十四銀行	175
株式会社中国銀行	146

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,600,000株
② 発行済株式の総数　12,000,000株
③ 株主数　1,386名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大西通義	3,562千株	29.69%
大西以知郎	2,117	17.65
アオイコーポレーション有限会社	1,150	9.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	922	7.69
大西暁子	359	2.99
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	350	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	249	2.08
日亜化学工業株式会社	221	1.85
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	203	1.70
明治安田生命保険相互会社	154	1.28

（注）　持株比率は自己株式（644株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	大西通義	
※取締役社長	中山康治	
常務取締役	木下和洋	管理本部長
取締役	岡田吉郎	第１技術本部長 ㈱ヴィーネックス 取締役(非常勤)
取締役	佐伯規夫	第２技術本部長 ハイコンポーネンツ青森㈱ 取締役(非常勤)
取締役	川崎英治	
常勤監査役	吉田文士	
常勤監査役	福家光宏	
監査役	藤目暢之	
監査役	坂井清	ハヤマ工業㈱ 監査役(非常勤)

(注) １．※印は代表取締役であります。
２．取締役 川崎英治氏は社外取締役であります。
３．常勤監査役 吉田文士氏および福家光宏氏、監査役 藤目暢之氏および坂井 清氏は、社外監査役であります。
４．監査役 藤目暢之氏および坂井 清氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．社外取締役および社外監査役全員は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、取締役 川崎英治氏、常勤監査役 吉田文士氏および福家光宏氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	6名	181百万円
監査役	4	25
合計	10	206

（注）１．取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第38回定時株主総会において、取締役は年額360百万円以内、監査役は年額54百万円以内と決議いただいております。
２．上記には社外取締役１名の報酬の額４百万円が含まれております。
３．監査役全員が社外監査役であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況

社外監査役である坂井 清氏は、子会社ハヤマ工業株式会社の監査役を兼任しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	川崎英治	当事業年度中に開催した取締役会にすべて出席し、主に経営管理等に関し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	吉田文士	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会にすべて出席し、主に経営管理等に関し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	福家光宏	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会にすべて出席し、主にコンプライアンス、リスク管理、組織管理等に関し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	藤目暢之	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会にすべて出席し、主に税務等に関し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	坂井　清	当事業年度中に開催した取締役会、監査役会にすべて出席し、主に税務等に関し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人ラットランド

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、その解任または不再任を株主総会の目的とするよう、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、必要な決定を行うものとします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当会社グループは、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を次のとおり平成18年５月12日開催の取締役会において決議し、当会社グループの業務の適正性、有効性・効率性の確保とリスクの管理につとめ、社会情勢の変化に応じた体制を整備し、その充実を図ってまいります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当会社グループが信頼できる企業として存続していくためには、常に法令および企業倫理を遵守し、適正なる事業活動を行っていくことを当然の責務と考え、事業活動遂行の指針として「アオイ電子行動憲章」を制定する。また、「コンプライアンス推進委員会」および「相談窓口」を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当会社グループは、情報資産の保護・管理を目的として「アオイ電子情報セキュリティポリシー」を制定する。また、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの維持・向上と情報の有効活用を図る。

これらの管理体制のもと、取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、作成・保存するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に置く。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社グループは「リスク管理委員会」を設置し、会社を取り巻くリスクを統括管理するとともに「アオイ電子リスクマネジメントポリシー」のもとマニュアル等を整備し、危機管理体制の構築および運用を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当取締役会は、中期経営目標を定め、それを具現化するために、事業年度、部門毎の事業計画を策定するとともに、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。また、執行役員会議、経営会議等において業務執行状況の報告、情報交換、重要な事項の審議により経営環境の変化に即応できる効率的な管理体制の構築および運用を図る。

⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記①から④の事項にグループ全体で取り組む。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は必要に応じて、内部監査室および管理本部に所属する社員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役等の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当会社グループに重大な影響をおよぼす事項等の内容をすみやかに報告する体制を整備する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役に対するヒアリングの機会を定期的に設ける体制を整備する。

（注）この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**33,030,493**	**流動負債**	**10,510,076**
現金及び預金	20,482,223	支払手形及び買掛金	3,680,224
受取手形及び売掛金	10,036,567	1年内償還予定の社債	300,000
商品及び製品	240,500	短期借入金	190,000
仕掛品	580,203	1年内返済予定の長期借入金	359,192
原材料及び貯蔵品	886,758	リース債務	44,122
前払費用	39,505	未払金	1,818,393
繰延税金資産	434,153	未払法人税等	2,037,387
その他	330,580	賞与引当金	742,951
固定資産	**15,334,542**	その他	1,337,805
有形固定資産	**10,720,836**	**固定負債**	**1,734,087**
建物及び構築物	4,531,684	長期借入金	902,020
機械装置及び運搬具	1,883,777	リース債務	56,568
工具、器具及び備品	355,478	役員退職慰労引当金	386,820
土地	3,207,804	退職給付に係る負債	230,907
リース資産	99,695	その他	157,770
建設仮勘定	642,394	**負債合計**	**12,244,163**
無形固定資産	**498,353**	**純資産の部**	
のれん	253,314	**株主資本**	**35,514,431**
その他	245,038	**資本金**	**4,545,500**
投資その他の資産	**4,115,353**	**資本剰余金**	**5,790,950**
投資有価証券	2,705,004	**利益剰余金**	**25,179,195**
退職給付に係る資産	918,444	**自己株式**	**△1,214**
繰延税金資産	43,531	**その他の包括利益累計額**	**606,441**
その他	448,372	**その他有価証券評価差額金**	**161,930**
		退職給付に係る調整累計額	**444,511**
		純資産合計	**36,120,872**
資産合計	**48,365,036**	**負債・純資産合計**	**48,365,036**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**42,854,152**
売上原価		**32,026,442**
売上総利益		**10,827,710**
販売費及び一般管理費		3,242,941
営業利益		**7,584,768**
営業外収益		
受取利息	1,886	
受取配当金	58,323	
為替差益	240,126	
助成金収入	12,037	
受取補償金	5,189	
受取技術料	104,942	
持分法による投資利益	210,994	
その他	71,366	704,866
営業外費用		
支払利息	18,884	
支払補償費	114,740	
貸与資産減価償却費	30,102	
その他	5,632	169,360
経常利益		**8,120,274**
特別利益		
固定資産売却益	6,827	
退職給付制度改定益	8,585	15,412
特別損失		
固定資産除却損	55,106	55,106
税金等調整前当期純利益		**8,080,580**
法人税、住民税及び事業税	2,810,689	
法人税等調整額	△72,921	2,737,767
少数株主損益調整前当期純利益		**5,342,812**
当期純利益		**5,342,812**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日 期首残高	4,545,500	5,790,950	20,268,362	△726	30,604,086
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△431,980		△431,980
当期純利益			5,342,812		5,342,812
自己株式の取得				△487	△487
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,910,832	△487	4,910,344
平成27年３月31日 期末残高	4,545,500	5,790,950	25,179,195	△1,214	35,514,431

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日 期首残高	△7,209	△91,773	△98,983	30,505,103
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△431,980
当期純利益				5,342,812
自己株式の取得				△487
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	169,140	536,284	705,424	705,424
連結会計年度中の変動額合計	169,140	536,284	705,424	5,615,769
平成27年３月31日 期末残高	161,930	444,511	606,441	36,120,872

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　ハヤマ工業株式会社
ハイコンポーネンツ青森株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・関連会社の名称　株式会社ヴィーネックス

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結会計年度末日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　10～38年
機械装置及び運搬具　４～12年
工具、器具及び備品　２～４年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度以前１年の支給実績額を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額に将来の支給見込額を加味して計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支払に備えるため、所定の内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年６月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されたため、役員退任による支給の時まで、凍結して計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～22年）による定額法により費用処理しております。

⑤　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥　のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従いましたが、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額は発生しておりません。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額　55,675,664千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,000,000株	－株	－株	12,000,000株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	500株	144株	－株	644株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	191,992	16	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	239,988	20	平成26年９月30日	平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	395,978	利益剰余金	33	平成27年３月31日	平成27年６月29日

５.金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	20,482,223	20,482,223	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,036,567	10,036,567	－
(3) 投資有価証券	896,780	896,780	－
資産計	31,415,571	31,415,571	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,680,224	3,680,224	－
(2) 短期借入金	190,000	190,000	－
(3) 未払金	1,818,393	1,818,393	－
(4) 未払法人税等	2,037,387	2,037,387	－
(5) 社債	300,000	300,000	－
(6) 長期借入金	1,261,212	1,253,314	△7,897
(7) リース債務	100,690	98,696	△1,994
負債計	9,387,908	9,378,015	△9,892

（注） 1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,039,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,010円23銭

(2) １株当たり当期純利益　445円26銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**31,352,223**	**流動負債**	**10,006,983**
現金及び預金	18,730,270	支払手形	366,058
受取手形	772,282	電子記録債務	748,123
売掛金	9,260,995	買掛金	2,926,236
商品及び製品	285,198	1年内償還予定の社債	300,000
仕掛品	516,020	短期借入金	190,000
原材料及び貯蔵品	778,622	1年内返済予定の長期借入金	359,192
前払費用	34,011	リース債務	43,491
繰延税金資産	429,335	未払金	1,486,250
短期貸付金	80,000	未払法人税等	1,837,007
未収入金	207,287	未払消費税等	628,066
その他	258,198	前受金	26,913
固定資産	**13,860,963**	預り金	142,641
有形固定資産	**8,888,849**	賞与引当金	606,224
建物	4,233,088	設備関係支払手形	176,122
構築物	51,053	設備関係電子記録債務	133,847
機械及び装置	1,157,483	その他	36,808
車両運搬具	12,784	**固定負債**	**1,345,955**
工具、器具及び備品	228,308	長期借入金	902,020
土地	2,511,516	リース債務	55,895
リース資産	99,387	長期未払金	1,218
建設仮勘定	595,226	役員退職慰労引当金	386,820
無形固定資産	**253,033**	**負債合計**	**11,352,939**
ソフトウェア	75,849	**純資産の部**	
のれん	38,139	**株主資本**	**33,698,316**
電話加入権	4,139	**資本金**	**4,545,500**
その他	134,904	**資本剰余金**	**5,790,950**
投資その他の資産	**4,719,081**	資本準備金	5,790,950
投資有価証券	1,936,280	**利益剰余金**	**23,363,080**
関係会社株式	1,856,765	利益準備金	116,524
長期前払費用	10,201	その他利益剰余金	23,246,556
前払年金費用	214,392	固定資産圧縮積立金	178,231
繰延税金資産	266,809	別途積立金	14,500,000
その他	434,631	繰越利益剰余金	8,568,324
		自己株式	**△1,214**
		評価・換算差額等	**161,930**
		その他有価証券評価差額金	**161,930**
資産合計	**45,213,186**	**純資産合計**	**33,860,247**
		負債・純資産合計	**45,213,186**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**42,793,272**
売上原価		**33,882,065**
売上総利益		**8,911,207**
販売費及び一般管理費		2,761,894
営業利益		**6,149,312**
営業外収益		
受取利息	3,011	
受取配当金	103,203	
為替差益	240,126	
助成金収入	12,037	
受取補償金	5,189	
受取技術料	104,942	
その他	76,521	545,032
営業外費用		
支払利息	16,783	
支払補償費	114,282	
貸与資産減価償却費	30,102	
その他	1,923	163,091
経常利益		**6,531,254**
特別利益		
固定資産売却益	692	692
特別損失		
固定資産除却損	53,152	53,152
税引前当期純利益		**6,478,793**
法人税、住民税及び事業税	2,605,206	
法人税等調整額	△66,955	2,538,251
当期純利益		**3,940,542**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成26年４月１日期首残高	4,545,500	5,790,950	116,524	176,503	14,500,000	5,061,490	19,737,994
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△431,980	△431,980
積立金の積立				8,709		△8,709	－
積立金の取崩				△6,980		6,980	－
当期純利益						3,940,542	3,940,542
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	1,728	－	3,506,833	3,508,562
平成27年３月31日期末残高	4,545,500	5,790,950	116,524	178,231	14,500,000	8,568,324	23,246,556

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成26年４月１日期首残高	19,854,518	△726	30,190,241	△7,209	30,183,032
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△431,980		△431,980		△431,980
積立金の積立	－		－		－
積立金の取崩	－		－		－
当期純利益	3,940,542		3,940,542		3,940,542
自己株式の取得		△487	△487		△487
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				169,140	169,140
事業年度中の変動額合計	3,508,562	△487	3,508,074	169,140	3,677,215
平成27年３月31日期末残高	23,363,080	△1,214	33,698,316	161,930	33,860,247

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	12～38年
構築物	10年
機械及び装置	４～12年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～４年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）
のれん	20年

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度以前１年の支給実績額を基準にして、当事業年度に対応する支給見込額に将来の支給見込額を加味して計上しております。

③　退職給付引当金
（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、所定の内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年６月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されたため、役員退任による支給の時まで、凍結して計上しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従いましたが、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額は発生しておりません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額　34,707,272千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　579,726千円

② 短期金銭債務　794,626千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

・売上高　1,372,550千円

・仕入高　8,258,030千円

・外注加工費　528,616千円

(2) 営業取引以外の取引高　65,020千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	500株	144株	－株	644株

（注）普通株式の自己株式の増加144株は、単元未満株式の買取によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

流動資産の部	賞与引当金	199,023千円
	未払法定福利費	30,103千円
	役員賞与未払金	3,606千円
	未払事業税	120,990千円
	たな卸資産評価損	7,407千円
	消耗備品費否認額	31,081千円
	支払補償見積額	36,113千円
	その他	1,009千円
	繰延税金資産（流動）合計	429,335千円
固定資産の部	役員退職慰労引当金	124,405千円
	減価償却超過額	472,312千円
	投資有価証券評価損	14,116千円
	その他	2,372千円
	繰延税金資産（固定）小計	613,207千円
	評価性引当額	△124,405千円
	繰延税金資産（固定）合計	488,802千円

② 繰延税金負債

固定負債の部	固定資産圧縮積立金	△84,105千円
	前払年金費用	△61,474千円
	その他有価証券評価差額金	△76,412千円
	繰延税金負債（固定）合計	△221,992千円
	繰延税金資産（固定）の純額	266,809千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は60,977千円減少し、法人税等調整額が68,890千円、その他有価証券評価差額金（貸方）が7,913千円それぞれ増加しております。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所および工場にあるコンピュータサーバー、コンピュータ端末およびコンピュータ周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却方法

個別注記表「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(2)固定資産の減価償却の方法　③リース資産」に記載のとおりであります。

8．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種　類	会社等の名　称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	ハイコンポーネンツ青森㈱	所有 直接100.0%	営業取引 役員の兼務 1名	商品の仕入	7,889,803	買掛金	745,977

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入については、得意先への販売価格、子会社で発生した原価および当社が負担している営業費用等を総合的に勘案の上決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　2,821円84銭

(2) 1株当たり当期純利益　328円39銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

ア オ イ 電 子 株 式 会 社
　取　締　役　会　御中

監査法人 ラットランド

指定社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川 正治　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小 野　　泰　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アオイ電子株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アオイ電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

ア オ イ 電 子 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

監査法人 ラットランド

指定社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川 正治 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小 野　　泰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アオイ電子株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ラットランドの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ラットランドの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

アオイ電子株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　吉田文士　㊞

常勤監査役（社外監査役）　福家光宏　㊞

監査役（社外監査役）　藤目暢之　㊞

監査役（社外監査役）　坂井　清　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営見通し等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、従来から企業体質の充実強化と将来の事業展開を見据えた内部留保を確保しつつ、株主のみなさまに対する安定的な利益還元を重要課題のひとつと考えており、利益の状況、配当性向などを総合的に判断したうえで安定的な配当の継続に取り組んでまいりました。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金33円、総額395,978,748円

② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

なお、すでに１株当たり20円の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は１株当たり53円となります。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役２名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	大西通義（おおにしみちよし） （昭和11年２月27日生）	昭和44年２月　当社代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役会長（現任）	3,562,400株
2	中山康治（なかやまこうじ） （昭和27年３月27日生）	昭和49年３月　当社入社 平成９年３月　当社営業部長 平成11年６月　当社取締役営業本部長 平成19年６月　当社常務取締役 統括技術本部長 兼 営業本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長（現任）	28,500株
3	木下和洋（きのしたかずひろ） （昭和32年２月８日生）	昭和55年３月　当社入社 平成12年11月　当社総務部長 平成15年６月　当社取締役管理副本部長 平成19年６月　当社取締役管理本部長 平成25年７月　当社常務取締役管理本部長（現任）	24,600株
4	岡田吉郎（おかだよしお） （昭和27年８月25日生）	昭和51年４月　当社入社 平成12年11月　当社高松生産本部第１技術部長 平成17年７月　当社執行役員高松技術本部製品開発担当 平成21年６月　当社取締役第２技術本部長 平成21年10月　㈱ヴィーネックス取締役（非常勤）（現任） 平成24年６月　当社取締役第１技術本部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ヴィーネックス　取締役（非常勤）	17,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	佐伯規夫 (昭和28年1月6日生)	昭和58年11月　当社入社 平成12年11月　当社高松生産本部第２技術部長 平成17年５月　ハヤマ工業㈱監査役(非常勤) 平成17年７月　当社執行役員高松技術本部設備開発担当 平成21年６月　当社取締役第３技術本部長 平成24年６月　当社取締役第２技術本部長(現任) 平成25年１月　ハイコンポーネンツ青森㈱取締役(非常勤)(現任) 平成25年５月　ハヤマ工業㈱監査役(非常勤)退任 （重要な兼職の状況） ハイコンポーネンツ青森㈱ 取締役(非常勤)	10,000株
6	川崎英治 (昭和18年12月21日生)	平成10年６月　㈱百十四銀行取締役 平成16年６月　同行代表取締役専務取締役 平成19年６月　同 退任 平成19年６月　四国旅客鉄道㈱監査役(非常勤) 平成23年12月　同 退任 平成25年６月　当社取締役(現任)	400株
7	※ 高尾大輔 (昭和31年10月７日生)	昭和54年３月　当社入社 平成20年１月　当社第１技術本部 部長 平成24年７月　当社執行役員第１技術本部 部長 平成25年７月　当社執行役員高松第１生産本部長(現任) 平成27年５月　ハヤマ工業㈱取締役(非常勤)(現任) （重要な兼職の状況） ハヤマ工業㈱ 取締役(非常勤)	8,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	※ 福田一幸（ふくだかずゆき） (昭和30年２月１日生)	昭和54年３月　当社入社 平成20年１月　当社観音寺生産本部 品質管理部部長 平成22年10月　当社高松第２生産本部 部長 平成24年７月　当社執行役員高松第２生産本部部長 平成25年７月　当社執行役員高松第２生産本部長(現任)	4,200株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．川崎英治氏は、社外取締役候補者であり、経営に関して高い見識と豊富な経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．川崎英治氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

５．当社は、社外取締役川崎英治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、川崎英治氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、川崎英治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　監査役３名選任の件

常勤監査役 吉田文士氏および福家光宏氏、監査役 坂井 清氏の３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	よしだ ふみひと 吉田 文士 (昭和29年１月１日生)	平成19年７月　㈱百十四銀行営業統括部副部長 平成20年10月　同行監査役室長 平成23年６月　当社常勤監査役（現任）	900株
2	ふけ みつひろ 福家 光宏 (昭和26年４月６日生)	平成20年４月　香川県警本部警備部長 平成21年３月　同本部交通部長 平成22年３月　香川県高松北警察署長 平成23年２月　香川県警退職 平成23年６月　当社常勤監査役（現任）	1,200株
3	さかい きよし 坂井 清 (昭和26年４月11日生)	平成13年７月　高松国税局退職 平成13年８月　税理士登録（現任） 平成19年５月　ハヤマ工業㈱監査役(非常勤)（現任） 平成19年６月　当社監査役(非常勤)(現任) （重要な兼職の状況） ハヤマ工業㈱ 監査役(非常勤)	5,400株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．吉田文士氏、福家光宏氏および坂井 清氏は、いずれも社外監査役候補者であり、各分野における高い見識を有しており、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任しております。

３．吉田文士氏および福家光宏氏の当社における社外監査役在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ４年、坂井 清氏の当社における社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって８年であります。

４．吉田文士氏、福家光宏氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、坂井 清氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

５．当社は、社外監査役各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

会　　場　香川県高松市香西南町455番地の１
アオイ電子株式会社　本社ホール
ＴＥＬ（０８７）８８２－１１３１

最　寄　駅　ＪＲ　高松駅より　タクシー約15分
ＪＲ　予讃線香西駅より　徒歩約10分
バス　ことでん（下笠居・香西線）本津　徒歩約５分

